

足立区議会議長 ただ太郎様

足立区議会議員 4番 西の原 ゆま印

文書質問書

会議規則第60条の2第2項の規定に基づき、次のとおり文書質問書を提出します。

記

質問項目
<p>I 防災まちづくりについて</p> <p>2025年11月30日に足立区で総合防災訓練を行った。地域住民と足立区職員、施設職員と訓練中に意見交流や改善点を話し合いながら確認しあう意義のある訓練であった。自然災害はいつ起こるか誰にも分からぬからこそ、日頃の訓練や対策が自分たちの命を守る事につながると実感している。以下地域での防災まちづくりの観点から質問する。</p> <p>1、宮城地域の区有地空き地について</p> <p>宮城地域にはかつて都営住宅があった場所や、区民事務所であった区有地が数年以上空き地となっている。この地域はコミュニティタイムラインを作成しており、水害時の危険度が高い地域であるにも関わらず公共の区有地が2カ所とも空き地となっている。地域住民から話を聞くと、「川に囲まれた地域だから水害の時は心配」と言う人が多くいる。</p> <p>足立区防災まちづくり基本計画の目標は「首都直下型地震に備えたまちづくり」「浸水被害に備えたまちづくり」「被災時における復興体制の整備」と掲げている。</p> <p>(1)宮城第三団地の向かい側、消防署のとなりは都営住宅跡地であるが、長年更地となつたままである。地域住民からは更地のままにすることなく、地域住民の要望に沿つた活用を東京都に求めてきたがどうか、進捗状況を伺う。</p> <p>(2)宮城地域にあった旧区民事務所は更地になつたままである。地域住民から、今後なにが建設されるのか期待が高まっている。水害時の時に避難できるような防災機能を兼ね備えた2階建て以上の建物がいいという意見を聞いている。地域住民の要望に沿うように活用することを求めてきたが、未だに活用方法についての具体的な計画がない。地域住民の要望を活かした活用計画をただちに示すべきだがどうか。</p> <p>2、江北四丁目都営アパートの空き部屋(棟)について</p> <p>江北四丁目都営アパートは1棟全てが空き部屋になっている状況が3年以上たつた。今までの話によると、災害時の避難場所として空き部屋を確保しているとのことであったが、地域住民からは、「1棟まるごと空き部屋なのはどこの地域を見ても聞いたことがない。」「都営住宅に入りたくても入れない人がいる中で、3年以上も1棟も空き部屋なのはなにか理由があるのでないか。」との声があがっている。この都営アパート1棟全ての部屋が空き部屋である理由はなにか、関係機関と連携をとり明らかにされたい。</p>

4番 西の原 ゆま
質問項目
<p>一部では、都営住宅を建設後欠陥が見つかり、入居できないとのうわさもある。江北四丁目に住んでいる地域住民には、なぜ3年以上も都営アパート1棟が空き部屋なのか知らせるよう都に働きかけるべきと思うがどうか。</p>
<p>3、千住龍田町防災ひろばについて</p> <p>千住龍田町には地域と共に求めてきた防災ひろばが実現し、今は子どもからお年寄りまでにぎわいながら利用されている。この防災ひろばには、備蓄倉庫、災害用炊事場、かまどベンチ、災害用トイレ、災害用パーゴラ(簡易な災害対応施設になる機能を有した設備)、消火訓練用壁が設置されている。</p> <p>(1)防災ひろばは平時、保育園の子どもたちの遊び場になり、お年寄りにとっては、散歩のための公園として利用されているが、ひろばすぐの大正通りは車や自転車がよく通るため、交通量が多い道路となっている。大正道路と防災ひろば入り口すぐのところに横断歩道があるが、地域住民から、横断歩道があっても車がビュンビュン通り、危なくて対策をして欲しいと要望が上がっている。現地を確認し、大正通りと防災ひろば入り口の横断歩道の場所に、通行の際の注意喚起する看板を設置して欲しいがどうか。信号設置するなど、東京都に働きかけるべきではないか。</p> <p>(2)地域の要望が実現した千住龍田町防災ひろばであるが、大正通りから向かうと道路沿いの細い入り口のため、防災ひろばの場所がどこか分からない人が多く、道に迷う人がいると聞いている。防災ひろば入り口近くに大正通りを通行している人たちに分かるような「防災ひろば」の看板を立てて欲しいがどうか。</p>
<p>II 物価高騰支援施策について</p> <p>1、物価高騰が続き、家計負担は増大している。実質賃金は3年連続でマイナスである。区民の暮らしを守るために、物価高騰を上回る賃上げの実現が待ったなしである。足立区では、物価高騰支援の柱として足立区プレミアム商品券(PayPay商品券)事業が12月10日から始まった。しかし、スマホを持っていない人だけでなく、本人確認の運転免許証またはマイナンバーカードを持っていない方は商品券すら購入することが出来ない。以下幅広い区民対象の物価高騰支援施策の拡充について具体的に質問する。</p> <p>(1)岩手県など全国9県に広がる中小企業を対象に賃上げを応援する支援制度は、賃上げのみを要件とするシンプルさで、申請から約4週間で迅速な支給を実現している。中小企業が多い足立区でも賃上げを応援するための直接支援を行い、その際の要件は賃上げのみを要件とするシンプルさで、申請から約4週間で迅速な支給を。足立区でもこのような支援策を参考に、中小企業を支援するために実施すべきと思うがどうか。</p> <p>(2)国は物価高騰対策として『重点支援地方交付金のさらなる追加を行う』方針を示している。実施されれば自治体は自由に使うことが出来るが、国は様々な推奨メニューを示してい</p>

4番 西の原 ゆま

質問項目

る。第四回定例会代表質問においても日本共産党足立区議団は「お米券の配布」や賃上げ施策など、公平に幅広い人が利用できる施策を迅速に行うことを求めてきた。幅広い区民が対象となる物価高騰対策となるよう実施を直ちに行うこと求めるがどうか。